様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　2025　　年　8　月　4　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） ふくやまつううんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 福山通運株式会社  （ふりがな）こまる　しげひろ  （法人の場合）代表者の氏名　小丸　成洋  住所　〒721-0974  広島県福山市東深津町四丁目20番1号  法人番号　1240001032736  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社Webサイトの ・トップメッセージ ・中期経営計画　[第6次中期経営計画の考え方] ・中期経営計画(Change & Growth 2026) | | 公表日 | 当社Webサイト更新 ・トップメッセージ：2025年5月13日 ・中期経営計画　[第6次中期経営計画の考え方]）：2024年5月15日  当社Webサイト掲示 ・中期経営計画(Change & Growth 2026)：2024年5月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイトにて公表  **企業経営の方向性：** <https://corp.fukutsu.co.jp/ir/policy/message.html>  〇株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >トップメッセージ  <https://corp.fukutsu.co.jp/ir/policy/midplan.html>  〇株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >中期経営計画　[第6次中期経営計画の考え方]  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/9075/tdnet/2442519/00.pdf>  ○株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >中期経営計画 >参考資料 >中期経営計画の策定に関するお知らせ >中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.7～8  **情報処理技術の活用の方向性：** <https://corp.fukutsu.co.jp/ir/policy/message.html>  〇株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >トップメッセージ  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/9075/tdnet/2442519/00.pdf> ○株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >中期経営計画 >参考資料 >中期経営計画の策定に関するお知らせ >中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.9～10 | | 記載内容抜粋 | **企業経営の方向性：** ・当社は、「国内輸送重量の頭打ち」「2024年問題に伴う『運べないリスク』の顕在化」「物流機能の外製化ニーズの拡大」「物流DXの普及」「PBR1倍割れへの対応など」の事業環境の変化に対応しながら、経営基盤の強化などの経営課題に取り組む必要がある。 ・経営課題に向き合いつつ、当社の経営理念である「すべての多様な人々と協働し、安全・安心な物流サービスの提供を通じて心豊かで活力のある社会を実現していく」ため、以下の4点を基本方針とする。 １ 全国規模で展開する物流ネットワークの維持  ２ 事業成長に向けた積極的な展開  ３ 経営基盤の強化、ESGへの対応  ４ 資本効率を重視した経営推進  （Webサイト 「トップメッセージ」 ページ） （Webサイト 中期経営計画　[第6次中期経営計画の考え方]）  （中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.7～8）  **情報処理技術の活用の方向性：** ・「経営基盤の強化及びサステナビリティ経営の推進を軸に、積極的な事業成長を目指してまいります。その実現に向けた重要な施策の一つが、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進です。当社は、DXを業務の効率化や省人化だけでなく、顧客満足度の向上や新たな価値創造を実現するための経営戦略と位置づけています。」  （Webサイト 「トップメッセージ」 ページ） ・経営基盤の強化、ESGへの対応の具体策として、輸送品質向上や従業員の働き方改革を目的としたDXの活用、これらを効果的に推進するための専門組織を設置する。  （中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.9～10） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認された中期経営計画を公表している。また、トップメッセージは同計画を踏まえ、関係者の承認を経て掲示している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社Webサイトの ・DXの取り組み ・中期経営計画　[第6次中期経営計画の考え方] ・中期経営計画(Change & Growth 2026) | | 公表日 | 当社Webサイト更新 ・DXの取り組み：2025年5月30日 ・中期経営計画　[第6次中期経営計画の考え方]）：2024年5月15日  当社Webサイト掲示： ・中期経営計画(Change & Growth 2026)：2024年5月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社Webサイトにて公表  **企業経営の具体的な方策（戦略）：** <https://corp.fukutsu.co.jp/ir/policy/midplan.html>  〇株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >中期経営計画　[第6次中期経営計画の考え方]  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/9075/tdnet/2442519/00.pdf>  ○株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >中期経営計画 >参考資料 >中期経営計画の策定に関するお知らせ >中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.9～10  **情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）：**  <https://ssl4.eir-parts.net/doc/9075/tdnet/2442519/00.pdf>  ○株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >中期経営計画 >参考資料 >中期経営計画の策定に関するお知らせ >中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.17、P.23  <https://corp.fukutsu.co.jp/corp/company/dx.html>  ○ホーム >会社情報 >DXの取り組み DX戦略と目標、DX推進施策とKPI | | 記載内容抜粋 | **企業経営の具体的な方策（戦略）：** ・2024年5月15日に掲示した中期経営計画(Change & Growth 2026)の企業経営の方策として、本紙（１）の記載内容抜粋にて記載した４つの基本方針に基づき、それぞれの具体的な取り組みを示している。例えば、方針の一つである「３ 経営基盤の強化、ESGへの対応」については「DXの積極的な推進・活用」や「人材・組織基盤の強化」「サステナビリティへの取り組み」を具体的な取り組みと定めている。  （Webサイト 中期経営計画　[第6次中期経営計画の考え方]） （中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.9～P.10）  **情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）：** ・「DXの積極的な推進・活用」の具体的な取組として、「デジタル化による業務プロセスの最適化」「ビックデータとAIを活用した業務効率化」「DX人材の育成と組織改革」の3点を示している。  （中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.17、P.23）  ・「DXの取り組み」ページで、上記内容と紐づけて、DX戦略と目標、DX推進施策を掲示している。 ＜データ活用の具体的な例＞ -過去の運行データや季節、天候などを活用し、最適な運行経路、配車、庸車、作業者等の発注精度を向上 -ドライブレコーダーの内容を分析し、事故が起こりやすい状況を効率的に抽出し、従業員教育することで、事故率を低減 -過去の営業データや運行実績から潜在顧客の絞り込み、適切な単価、タイミングの提案 （Webサイト　「DXの取り組み」ページ） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において承認された中期経営計画に基づき、記載した内容を公表している。また、「DXの取り組み」についても、関係者の承認を経て掲示している。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://ssl4.eir-parts.net/doc/9075/tdnet/2442519/00.pdf> ○株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >中期経営計画 >参考資料 >中期経営計画の策定に関するお知らせ >中期経営計画(Change & Growth 2026)紙面のP.23～24 ページタイトル：DXの推進・活用 ・DX人材の育成と組織改革  ページタイトル：人材・組織基盤の強化 ・組織基盤強化  <https://corp.fukutsu.co.jp/corp/company/dx.html>  ○ホーム >会社情報 >DXの取り組み DX推進体制 | | 記載内容抜粋 | ・DX人材の育成と組織改革 -DXに精通した専門人材の確保と社内でのDX人材の育成を積極的に推進 -組織の文化を変革し、変化に対応できる柔軟性のある組織を形成 （中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.23）  ・組織基盤強化 -営業やDX等の機能強化を通じ、売上拡大・品質向上を推進する専門部署・チームを設立する。 （中期経営計画(Change & Growth 2026) 紙面のP.24）  ・具体的なDX推進体制 -情報システム部門内に「DX推進チーム」を設けて、各部課から選抜された「DX推進者」とともにDX推進に取り組んでいる。社内の先行事例を創出するとともに、各組織内でのデジタル活用の浸透を図っている。 （Webサイト　「DXの取り組み」ページ） |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://ssl4.eir-parts.net/doc/9075/tdnet/2442519/00.pdf> ○株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >中期経営計画 >参考資料 >中期経営計画の策定に関するお知らせ >中期経営計画(Change & Growth 2026)紙面のP.17、P.23  ページタイトル：戦略投資・投資方針 ・経営基盤強化の内訳としてDX・ITの投資金額  ページタイトル：DXの推進・活用 ・デジタル化による業務プロセスの最適化  <https://corp.fukutsu.co.jp/corp/company/dx.html>  ○ホーム >会社情報 >DXの取り組み DX推進施策とKPI | | 記載内容抜粋 | ・概略は、中期経営計画(Change & Growth 2026)のP17 にDX・ITへの投資額（120億円）、P.23にDX戦略区分が示されている。  ・上記に基づく「DX推進施策」として以下の内容を具体的に定めて、掲示している。 -ノーコードツールやRPAなどを活用したペーパレス化  ・業務プロセス最適化 -データ活用による業務改善 （例）過去の運行データや外部データを活用し、最適な運行経路、配車、庸車、作業者等の発注精度を向上　ほか -AIを活用したシステムの導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社Webサイトの DXの取り組み | | 公表日 | 当社Webサイト更新 DXの取り組み：2025年5月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | **戦略の達成状況に係る指標：**  <https://corp.fukutsu.co.jp/corp/company/dx.html>  ○ホーム >会社情報 >DXの取り組み DX推進施策とKPI | | 記載内容抜粋 | ・DX推進施策とKPI DX推進施策に紐づける形で、年度ごとの具体的なKPIを定めて社内外に公開している。  デジタル化による業務プロセスの最適化： -ノーコードツールやRPAなどを活用したペーパレス化・業務プロセス最適化の施策実施件数  ビッグデータとAIを活用した業務効率化： -データ活用による業務改善実施件数 -AIを活用したシステムの導入実施件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 当社Webサイトの トップメッセージ：2025年5月13日 | | 発信方法 | 当社Webサイト掲示 <https://corp.fukutsu.co.jp/ir/policy/message.html>  〇株主・投資家の皆さまへ >経営方針 >トップメッセージ | | 発信内容 | ・当社ホームページの「トップメッセージ」ページで、DXに関する対外的な情報発信を自らの言葉で実施している。  -----------  重要な施策の一つが、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進です。当社は、DXを業務の効率化や省人化だけでなく、顧客満足度の向上や新たな価値創造を実現するための経営戦略と位置づけています。現在、運行管理システムや倉庫管理の高度化、車両の安全運行体制の構築、データ分析に基づく業務改善などを実施し、より迅速かつ正確で環境にもやさしい物流サービスの提供を目指してまいります。また、全社員がデジタル技術を活用できるよう教育・研修にも注力し、現場から経営層まで一体となってDXを推進しています。  -------- |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　　4月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | 中期経営計画及び経営層の指示のもと、情報システム部門と事業部門がIT/DX推進の活動について話し、課題抽出を行い、経営会議等の経営層が参加する会議体において、確認、議論、方針の決定を行っている。 ※本申請に「DX推進指標自己診断フォーマット」を添付 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2008年　　4月頃　～　　継続実施中 | | 実施内容 | ・「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」および「物流分野（貨物自動車運送）における情報セキュリティ確保に係る安全ガイドライン」などを参考に、情報システムに関わる各種規定を整備し、情報セキュリティ対策の立案および実施を行っている。 ・2024年度は、セキュリティリスクの高まりを踏まえ、外部機関（東日本電信電話株式会社）のセキュリティアセスメントを受診。具体的な課題確認および改善提案を受け、情報セキュリティ対策の一環として反映している。 ・日々進化するサイバー攻撃に備え、多層防御の継続的な強化を実施している。 ・セキュリティ統括責任者およびセキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策の体制強化を図っている。 ・社内の監査部門が主体となり定期的な内部監査を実施している。また、経営陣から「情報セキュリティマネジメントシステムの見直し」を目的としたマネジメントレビューを受けている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |
|  |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。